

## 公 告

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

鳥取市病院事業管理者 平野 文弘

### 1. 業務の概要

#### (1) 業務の名称

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務

#### (2) 業務の目的

中央材料室、手術室及び内視鏡室に係る洗浄・消毒滅菌・清掃業務を委託することにより、効率的な人員体制を構築し、質の高い医療の提供及び鋼製小物類の品質維持に資することを目的とする。

#### (3) 業務期間

契約の締結日から令和8年3月31日まで・・・準備期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで・・・本業務期間

ただし、準備期間に係る費用は受託者の負担とする。

※本公告は、本業務に係る令和11年度以降の予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、当該予算が成立しない場合は、本業務期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

### 2. 参加資格

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、次に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査手続等について（令和3年鳥取市告示第517号）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「その他」に登録されている（又は契約締結時まで登録が予定されている）者であること。
- (5) この公告の日以後契約を締結するまでの間において、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止措置（同要綱附則第4項の規定による指名停止措置を含む。）を受けている期間がある者でないこと。
- (6) 令和元年度以降に許可病床数300床以上の規模の病院において、洗浄滅菌等業務及び手術室業務補助を2年以上継続して履行した実績を有している者であること。
- (7) 財団法人医療関連サービス振興会による「院内滅菌消毒業務」に関する医療関連サービスマークの認定を受けており、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準適合事業者であること。なお、現在認定されていない場合であっても本社（本店）または支店（営業所等）で認定をうけ、新たに認定の見込みがある場合も可とする。

### 3. 担当課

〒680-8501

鳥取県鳥取市市場一丁目1番地 鳥取市立病院3階事務局内 総務課業務管理室

電話：0857-37-1522

FAX：0857-37-1553

### 4. 実施要領等の交付

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び鳥取市立病院洗浄滅菌等業務仕様書は次のとおり交付する。

#### (1) 交付期間

令和7年8月8日（金）午前9時から同年8月22日（金）15時まで

#### (2) 交付場所及び交付方法

鳥取市立病院ホームページ（<https://hospital.tottori.tottori.jp/>）に掲載するとともに、3の担当課の窓口において直接交付する。

### 5. 企画提案参加表明書等の提出

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき作成した企画提案参加表明書その他の書類を次のとおり提出すること。

#### (1) 提出期限

令和7年8月22日（金）15時まで

#### (2) 提出場所及び提出方法

3の担当課へ直接持参すること。郵便等による提出は、受け付けない。

(3) 2の(4)の競争入札参加資格を有していない者にあつては、あらかじめ、競争入札参加資格申請の取得の手続きを行うこと。当該手続きに係る競争入札参加資格申請書の提出期限、提出先等については、実施要領に定めるところによる。

### 6. 資格要件審査の結果通知

企画提案参加表明書を提出した者について、参加資格を審査し、令和7年8月29日（金）までにその結果を通知する。

### 7. 説明会の実施

実施しない。

### 8. 企画提案書の提出

本件公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領に基づき作成した企画提案書を次のとおり提出すること。

#### (1) 提出期限

令和7年9月16日（火）まで

(2) 提出場所及び提出方法

3の担当課へ、直接持参すること。郵便等による提出は、受け付けない。

(3) 提出部数

正本1部、副本7部

また、当該企画提案書を電子媒体（CD-R）に格納し、これを1部提出すること。

9. 企画提案書の審査

鳥取市立病院洗浄滅菌等業務委託プロポーザル審査委員会で審査する。

10. その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出、プレゼンテーションへの参加等、本件公募型プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 本件公募型プロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨単位は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとし、時刻は日本標準時とする。
- (4) その他詳細は、実施要領による。